

平成 23 年度 アクションプラン(実施計画)の取組実績について【概要】

行財政改革推進本部

1. はじめに

本年度は、第2次行財政改革大綱(平成 23～27 年度)に基づく、新たなスタートの年となることから、実施計画(アクションプラン)の策定にあたり、進行管理シートの見直しを行い、各年度の取組内容や数値目標を明記し、また、PDCAのマネジメント・サイクルの採用により、取組みへの進捗管理が明確化されました。

このたび、本年度の取組みについて、内部評価後、市民代表者等からなる行財政改革懇談会による外部評価を経て、取りまとめられたことから、この評価結果及び実績効果について報告いたします。

さて、本年度の取組に対する評価としましては、全67実施項目のうち、計画どおりの進展が図られた「B」評価以上が40項目(49%)、残りの34項目(46%)が「C」評価(年度計画の未達成)となっています。これは第1次行財政改革(平成 18～22 年度)からの継続案件33項目とほぼ一致しており、前期からの継続項目の進展が課題となっています。

しかしながら、財政上の効果につきましては、以下に示すとおり、これまでの行財政改革の推進を通じて、全庁的な行革意識の浸透が明確な効果として現れてきており、引き続き、推進期間内における最終目標の達成に向けて取り組んでまいります。

1. 主な財政効果

1-①. 歳入:787万円 増

実施項目名	効果額	備考
No11.広聴機能の強化	1,150	有料広告収入(広報紙、ウェブサイト)
No14.まちづくり特例市制度・権限移譲事務の拡充	3,827	権限移譲に伴い、移譲された事務に応じて配分される事務処理特例交付金
No54.未利用地財産の処分	2,688	市保有の未利用地の売却による収入
No62.公用車の適正配置の推進	205	廃車による売却収入

(単位：千円)

1-②. 歳出:2億2,802万7千円 減

実施項目名	効果額	備考
No18.市税等収納機会の拡大	-209	納税組合報酬の削減額
No46.定員管理の適正化	-107,180	職員給与費の削減額
No63.補助金の適正化	-82,167	市単独補助金等の削減額
No65.病院事業会計の適正化	-38,471	一般会計繰入金等の削減額

※基準年度 (H22 年度) 決算値との比較増減額を計上。

(単位：千円)

1-③. 参考実績

実施項目名	効果額	備考
No50.市税等の収納率の向上	94,964	不動産、預貯金、給与差し押さえ等の滞納処分を実施した実績値
No59.予算枠配分方式の定着	-18,746	予算要求に係る一般財源枠配分額と各課要求額との比較増減額

※実質的な歳入・歳出額としては計上できないものの、効果促進及び抑制に寄与しているため、その実績値を計上。

(単位：千円)

2. 取組(評価)状況

2-①. 評価ランク別

評 価			実施項目数	割合(%)
A	最終目標を達成	※H27 年度までの目標を達成	3/74	4.0
B	計画どおり進んでいる	※年度目標を達成	37/74	50.0
C	計画どおり進んでいない	※年度目標を達成していない	34/74	46.0
D	見直し	※実施内容等の見直し	0/74	0.0

※実施項目の実数としては67項目ですが、このうち7項目が複数課にまたがるため、延数で74項目になります。

2-②. 部会別

部会名	実施項目数	部課内訳	評 価				進展率(%)
			A	B	C	D	
消 防	4	消防総務2、通信司令1、警防1	1	2	1	—	75.0
産業経済	1	商工観光1	—	—	1	—	0.0
都市建設	6	都市整備2、建設1、管理1、下水道2	—	4	2	—	66.6
総 務	16	総務6、税務1、収納対策3、管財検査6	1	13	2	—	81.2
水 道	3	水道3	—	2	1	—	66.6
行政委員会	1	議会事務局1	—	—	1	—	0.0
会 計	1	会計1	—	1	—	—	100.0
市長公室	16	秘書広聴2、財政3、企画調整11	—	5	11	—	31.2
保健福祉	10	介護福祉4、子ども福祉1、健康増進2 医療保険2、福祉事務所小川支所1	1	3	6	—	40.0
市民生活	8	市民1、地域振興2、生活文化3、環境2	—	5	3	—	62.5
教 育	8	学校教育2、生涯学習3 スポーツ振興2、学校給食1	—	2	6	—	25.0
計	74	—	3	37	34	—	54.0

※進展率は、各部会別の実施項目の総数のうち、「B」以上の評価が占める割合として算出。

2-③. 評価「A」(最終目標達成)とした実施項目:3件

- ①. 「No10 入札・契約に係る情報の公表」(所管課:管財検査課)
 - 他の自治体と比較して、十分な情報項目が提供されている。
- ②. 「No16 高齢者福祉サービスの見直し」(所管課:介護福祉課)
 - 高齢者福祉及び第5期介護事業計画の策定完了。今後は同計画に基づき進行管理を行う。
- ③. No47 特殊勤務手当の見直し(所管課:消防本部総務課)
 - 合併以降、出場及び夜間特殊勤務手当を廃止。平成22年度決算値では、県内消防本部の全体平均の半額程度に抑制されている。

※評価「A」とした実施項目は、本アクションプランにおける進行管理としては終了します。

2-④. 大綱体系別

体系項目 ※【方針】-（重点事項）-推進項目	取組項目数	評価				進展率 (%)
		A	B	C	D	
【Ⅰ】. 市民主体によるまちづくりの推進	【12】	【1】	【4】	【7】	—	【41.6】
(1) 協働による市政の推進	(6)	—	(2)	(4)	—	(33.3)
1. 市民参画の推進	2	—	1	1	—	50.0
2. 市民との協働体制の確立	4	—	1	3	—	25.0
(2) 公正の確保と透明性の向上	(6)	(1)	(2)	(3)	—	(50.0)
3. 行政情報の多角的な提供	3	—	2	1	—	66.6
4. 説明責任の確保	3	1	—	2	—	33.3
【Ⅱ】. 効率・効果的な行財政システムの構築	【37】	【2】	【15】	【20】	—	【45.9】
(3) 市民サービスの向上と行政運営の効率化	(14)	(1)	(6)	(7)	—	(50.0)
5. 行政サービスの改善	6	1	3	2	—	66.6
6. 事務事業の見直し	5	—	2	3	—	40.0
7. ICTの効果的な活用	3	—	1	2	—	33.3
(4) 公の施設の適正配置と再編	(14)	—	(4)	(10)	—	(28.5)
8. 公の施設の適正化	5	—	1	4	—	20.0
9. 公の施設の運営方法の見直し	9	—	3	6	—	33.3
(5) 効率的な組織と職員の意識改革	(9)	(1)	(5)	(3)	—	(66.6)
10. 効率的な組織と広域行政の推進	5	—	2	3	—	40.0
11. 定員管理と給与等の適正化	2	1	1	—	—	100.0
12. 職員能力と資質の向上	2	—	2	—	—	100.0
【Ⅲ】. 時代に即応した行財政運営の確立	【18】	—	【11】	【7】	—	【61.1】
(6) 自主財源の確保	(6)	—	(2)	(4)	—	(33.3)
13. 収納率の向上	2	—	1	1	—	50.0
14. 受益者負担の適正化	2	—	—	2	—	0.0
15. 新たな財源の拡充	2	—	1	1	—	50.0
(7) 経費の節減合理化等財政の健全化	(12)	—	(9)	(3)	—	(75.0)
16. 計画的な財政運営	7	—	7	—	—	100.0
17. 補助金の適正化	1	—	—	1	—	0.0
18. 地方公営企業等の経営健全化	4	—	2	2	—	50.0
計	67	3	30	34	—	49.2

※進展率・・・項目ごとの総数に対し、B以上の評価が占める割合。(小数点2位以下切り捨て)

※評価ランク・・・A：最終目標を達成、B：年度目標を達成、C：年度目標を未達成、D：見直し

4. 評価・意見等

4-①. 行財政改革懇談会 ～外部評価～

1. アクションプラン全体に関すること

- ・ 進行管理シートのACTION(見直し改善事項)欄には、D評価(見直し)に限らず、軽微な改善等を要する場合でも、どのような対応を考えているのか、また次年度において、取り組みの遅れを取り戻していくのか、その考えや対応等を明示すべきである。
- ・ 市民への公表は、市民協働を基本にしている中、説明責任を果たす上からも重要であることから、わかりやすい言葉で、一般市民が見て内容がよく理解できるよう配慮すべきである。

2. 個別取組に関すること

- ・ イベント等の実施にあたっては、イベント時のみならず、通常時の利用拡大にもつながるよう、企画運営にあたるべきである。企画段階から幅広く市民への呼びかけを行う等、イベントを通じて施設の認知度向上に寄与していくよう留意すべきである。
- ・ 今後、さらに民間活力を活用することが重要になってくる。現在の事業・業務等の中で、いかに民間活力を組み合わせさせていけるのかを考えてもらいたい。

3. その他について

- ・ 市民の協働意識を高めていけるよう、軽微な作業等からでも市民へのボランティア参加を呼びかけるなど、周辺の身近なところから協働のまちづくりにつなげてもらいたい。

※行財政改革懇談会：市民代表者や学識経験者などの委員7名から構成され、小美玉市の行財政改革の推進に関して助言等を行う第三者機関として設置する。